

学生証の更新について 【法科大学院】

4月以降在籍する者で、休学等により2018年3月31日で有効期限が消失する学生証は、4月1日以降に大学院係で新学生証と交換します。（※2018年3月31日まで有効の学生証を持参すること）

なお、在学期間を延長しようとする者は、3月13日（火）までに在学期間延長届を大学院係に提出すること。

2018年1月30日
大学院係